

「知財創造教育」の必要性について

(知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会説明資料)

2017年7月10日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

知財創造教育の推進に向けて

検討委員会委員・その他有識者意見

- どういうところを目指して「知財創造教育」を推進していくか、共通理解を世間に周知した方がよい。
- “身に付けさせたい力”という観点は非常に重要。教員は教科の狙いをしっかり把握しつつ、深い学びができたかを確認しなければならない。
- 一人ひとりが自分の人生を切り拓くために、知的財産を理解し、生み出し、活用する力を育むというアプローチは、教員に馴染みやすいはず。
- 知的財産は人間社会全体を豊かにしていくものであり、日本の国益として知財を保護していくという考え方を身に付けることも必要。
- 創造をする力と同時に、その成果を活用して社会実装する力を育てるべき。
- いきなりの体系化の議論を始めるのではなく、子どもたちが将来社会人になったとき、どういう人間になって欲しいのか？そういった“将来像”ともいうべきものを見定めるのが最優先ではないか。
- “将来像”が定まれば、教育にとっての核心部分である「知財創造教育」の意味・意義といったものが見えてくるのでは。

○「知財創造教育」の現状を整理・目標を明確化

○現代社会においては既に幅広い知財人材が活躍していることを踏まえつつ、「知財創造教育」を受けて育った子どもたちの“将来像”の在り方について意識共有する

「知財創造教育」の体系化を進めていく

知財創造教育に対する認識の違い

	学校教育の現場での 一般的な認識	知的創造教育を推進する 立場での認識
◇ 1	知的財産は生活に無関係ではないか	知的財産により社会・生活が豊かになっている
◇ 2	小中高では知的財産の創造とは無縁ではないか	身の回りの課題の解決や思いや考えを表現することが、新たな価値の創造（知的財産）につながっている
◇ 3	知的財産の目的が権利保全であれば、小中高で取り上げる必要はないのではないか	子供たちは、知的財産の利用者であり、将来の知的財産の創造・保護・活用を担う人材になり得る

知的財産と社会・生活の関係 ◇1

- ◆ 知的財産は、社会を活性化し、生活を豊かにする
- ◆ 「知的財産」は身近に存在する

○身近な知的財産の例



○身近な知的財産の利活用例

成功例: インスタントラーメン

<課題>

- いつでも温かくて美味しいラーメンが食べたい
- 誰にでも簡単に作れるラーメンを作りたい



- ✓ 容器の構造、容器への麺の入れ方を工夫
- ✓ インスタントラーメン用の麺の作り方を工夫



知的財産を活用

<結果>

- インスタントラーメンという新たな産業分野を創出
- いつでも手軽に美味しいラーメンが食べられるようになり、生活が豊かに

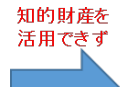
失敗例: ぶどうの新品種

<課題>

- これまでよりも美味しいぶどうを作りたい
- 病気に強く、誰にでも育てられるぶどうを作りたい
- 国内だけでなく、海外にも販路を開拓したい



- ✓ 品種改良を重ね、美味しい新品種を開発
- ✓ 美味しいぶどうを育てるための育て方も工夫



知的財産を活用できず

<結果>

- せっかく開発した新品種が海外に流出
- 安価な海外産ぶどうが第三国に輸出されれば、日本の輸出の障害になる

創造性を育む教育

知的財産の重要性の教育

身近なものからの創造的活動 ◇2

技術

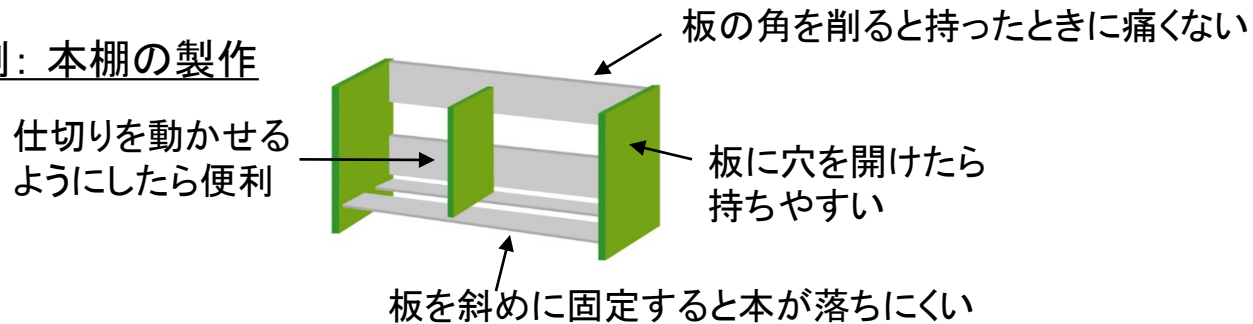
- ① 身の回りにどんな問題があるかを見つける
- ② 問題を解決する方法を考える



さらに発達段階に応じて

アイデアが積み重なって、新たな価値が創造されていること(技術が進展していること)の理解

○具体例：本棚の製作



コンテンツ

- ① 感じたこと、思ったこと、考えたことを明確にする
- ② 思いや考えを基に新たな価値を創造する



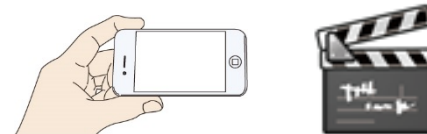
さらに発達段階に応じて

継承されてきた文化が、新たな価値の創造につながっていることへの理解

○具体例：スマホのスタンプの製作



○具体例：投稿動画の製作



国民一人ひとりが知的財産の利用者であり、 創作者にもなり得る

以下のことを理解できる人材になる さらに発展すると・・・
社会で知財を創造・保護・活用を担う人材になる

■新しい創造をすることが社会を豊かにする

■創造されたものを尊重することの重要性

